

平成 23 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第4回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年4月11日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君
教 育 推 進 部 副 部 長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教 育 推 進 部 次 長
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君
子 ど も 部 副 部 長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君
子 ども家庭総合支援室長 中 井 正 美 君
生 涯 学 習 部 副 部 長
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君
教 職 員 課 長 北 村 清 君
教 育 セ ン タ ー 所 長 松 山 尚 文 君

人権教育課長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南山晃生君
子ども政策課長	井西浩君
幼児育成課長	水谷晃君
子ども支援課長	細川美智代君
子ども部専任参事 (子育て応援担当)	津田善寿君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	江口寛君
生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	一階世志明君

1. 出席事務局職員

教育政策課主査	森貴美君
教育政策課主査	松野真里君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会における防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市支援保育実施要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市認可外保育施設管理費及び保護者保育料に関する補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市私立幼稚園補助金交付要綱改正の件
- 日程第 10 箕面市立幼稚園支援教育実施要綱改正の件
- 日程第 11 平成23年度(2011年度)箕面市立小・中学校管理職(校長及び教頭)の任免に関する内申に伴う報告の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 14 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成23年第4回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第32号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長(井口直子君) : 本件は、幼稚園事務専用の教育委員会教育

長印の使用区分の範囲を拡大する必要があるため、箕面市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第32号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、報告第19号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る平成23年4月1日に実施しました教育委員会事務局の組織の見直しに伴い、関係規定を整備するため箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則を一部改正する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第19号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第4、報告第20号「箕面市教育委員会における防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、本年4月1日付けをもって、「箕面市防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱」が制定されたことに伴い均衡を図る必要性が生じたことから、「箕面市教育委員会における防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要綱」を制定する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第

1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員（坂口一美君）：記録の保存期間について、具体的な必要最小限の期間を教えてください。また、防犯カメラは4月1日からすでに設置されているのか、今後設置する予定なのか、予定なのであれば、設置場所はどこなのか教えてください。
- 教育政策課長（井口直子君）：記録の保存期間について、具体的に何年というのはこれから実際に決めていこうという段階です。また、防犯カメラについてはすでに設置しており、改めて、その取扱いについて明文化した状況です。
- 委員（坂口一美君）：具体的な設置場所はどこでしょうか。
- 教育政策課長（井口直子君）：各小・中学校にはすでに設置されています。
- 教育推進部長（大橋修二君）：路上の設置分は市長事務部局の市民安全政策課が所管する防犯カメラの件となり、設置場所は箕面の大滝、第1駐車場、萱野の交差点、ヴィソラ、SSOK1号館、箕面駅前など、いわゆる人出の多い場所8カ所を選び設置しています。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、他に質問、意見はありませんか。ないようですので、報告第20号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第5、報告第21号「箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱制定の件」及び、日程第6、報告第22号「箕面市支援保育実施要綱制定の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）：報告第21号は、箕面市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の改正に伴い、平成23年4月1日から保育に関する事務が新たに委任事務となるため、これまで市長の事務として実施してきた主食の提供及び主食費の徴収に関し、必要な事項を定めた要綱を教育委員会の委任委事務として実施するものです。
報告第22号は、保育に関する事務が新たに委任事務となるため、これまで市長の事務として実施してきた支援保育の実施に関し必要な事項を定めた

要綱を教育委員会の委任事務として実施するものです。これら要綱を教育委員会に対する事務委任事項の変更に伴い、平成23年4月1日に施行する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）： 両件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第21号及び報告第22号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第23号「箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）： 本件は、平成23年4月1日に箕面森町のどろみの森学園敷地内に開設された認定子ども園「みすず学園森町子ども園」に対し、民間保育所運営費等補助金の対象に加え、併せて民間保育所の新規開設に伴い、本要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第23号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第8、報告第24号「箕面市認可外保育施設管理費及び保護者保育料に関する補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）： 本件は、保育所の待機児童対策の暫定措置として実施している、保育所待機児童緊急対策事業について、平成23年度も

引き続き事業を継続するに当たり、保護者保育料に関する補助金交付対象者を保育所の入所を必要とする程度の高いものに限定するため、本要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第24号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第9、報告第25号「箕面市私立幼稚園補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）： 本件は、箕面市私立幼稚園学級補助金及び健康診断補助金に加え、支援教育にかかる補助金制度を新設し、並びに長時間保育事業にかかる補助金制度を見直すため、本要綱の全部を改正し、及び箕面市私立幼稚園長時間保育事業補助金を廃止する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員（福井聖子君）： 別表の具体的な金額として支援教育・長時間保育補助金の長時間保育の実施に係る人件費等の運営経費と記載がありますが、例えばC欄だと月曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時30分までですが、30万円か、保護者からもらった費用を引いた額のどちらか少ない方を補助金として出すこととなります。この日数で、ファミリーサポートの時間あたりの保育料で計算すると、30万円は簡単に超える保育料がかかる長時間預かりになるはずですが、保護者から一定費用をいただくと5人以上預かると300万円くらい入ることになるので、30万円は低い設定ではないでしょうか。市は補助金を出さなくてもいいことになり、補助金制度として成り立つのでしょうか。金額の算定基準については、集団での預かりということで、個別預かりのファミリーサポートと全く同じ比較はできませんが、結

果、私立幼稚園に安い保育をさせることになり、利用者も増え、より保育料が安くなってしまわないのでしょうか。金額の設定基準をお聞きします。

○幼児育成課長（水谷晃君）： A欄については保育所並みの保育をしてもらい、すでに長時間保育をしている私立幼稚園並みの計算となり、B欄は時間は若干時間が短いですが、A欄を超えない範囲で金額を設定しています。C欄は夏休み保育してもらえる幼稚園があるなら、ということで30万円という金額にしています。

○委員（福井聖子君）： 保護者が保育所に支払う金額が30万円を超えるなら市からの補助金は出ないということになるのでしょうか。

○幼児育成課長（水谷晃君）： 夏休みは平日より長いので、1万2千円×5名以上で6万円と人件費2人分をみています。

○子ども部長（藤迫稔君）： C欄でいうと、通常の日曜日から金曜日は、実際私立幼稚園は長時間保育をしていて、それほど費用はかからないとみています。唯一、夏休みにも長時間保育を実施する場合、8月の1か月間、長時間保育を実施する場合にかかる費用、主に人件費から、保護者から徴収する費用は差し引いた上で不足分を補助するという趣旨で、おおむね1か月30万円を想定し、幼稚園側もそれでやってみましょうということで金額を設定しています。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第25号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第10、報告第26号「箕面市立幼稚園支援教育実施要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）： 本件は、市立幼稚園の支援教育を定めていた本要綱を新たに支援教育において私立幼稚園との連携を図り、市立幼稚園及び市内私立幼稚園での保育において、支援を必要とする園児を支援するため、本要綱の全部改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員（福井聖子君）： 私立幼稚園にも支援教育を支援することはよいことだと思いますが、検討会のメンバーには私立幼稚園の人が入っていないように見えます。私立幼稚園の支援教育を検討するにあたり、私立幼稚園の意見が決定段階のどの部分に入るのか教えてください。
- 幼児育成課長（水谷晃君）： 私立幼稚園の中で支援教育が必要なお子さんがいるかどうか検討していただき、園長からその保護者に対し、支援が必要かどうか聞いてもらい、園や保護者とも協議していくような予定です。
- 子ども部長（藤迫稔君）： 幼児育成課長からは、事前の協議について説明がありました。検討会議については、第1条で市立及び市内私立幼稚園を「幼稚園」と定めており、第2条第2項第5号の「幼稚園の教諭」には、私立の幼稚園の先生が含まれることとなります。また同条第8項には、必要な場合には関係者の意見を求めることができる、とも定めており、私立幼稚園に参加していただくことができるように想定しています。
- 委員（福井聖子君）： 私立幼稚園の支援に関する要綱なので、私立幼稚園が検討会に入っているというのが決定的に見える方がよいと思ったので、発言をいただけてよかったです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、他に質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第26号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第11、報告第27号「平成23年度（2011年度）箕面市立小・中学校管理職（校長及び教頭）の任免に関する内申の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。
- 教職員課長（北村清君）： 本件は、平成23年度（2011年度）箕面市立小・中学校管理職（校長及び教頭）の任免に関する内申をする必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 教育推進部次長（松山隆志君）： 補足ですが、本年度は、特に小中一貫教育を中心にして、まず校長は、止々呂美小学校の緒方校長と萱野東小学校の渡部校長が中学校籍、第三中学校の奥谷校長が小学校籍です。また、教頭は、

西小学校の鷹野教頭、西南小学校の棟方教頭が中学校籍、止々呂美中学校の陸奥田教頭が小学校籍で、管理職の入替を行いました。また、豊川南小の松村校長については任期付校長として、民間企業での組織マネジメントを十分に生かしていただきたいと考えます。彩都の丘中学校の高田教頭は事務職の主査でしたが、特別選考により教頭としての配置になりました。

- 委員（福井聖子君）： 自分の子どもの小学校にも中学校の先生が来られたことがあり、非常にとまどっていましたが、保護者対応という点では、小学校の保護者と中学校の保護者では要求が違うので、早めに誰かに相談できるようなバックアップ体制を意識的に整えていただけたらと思います。
- 教育推進部次長（松山隆志君）： 今回の入れ替えでは教育委員会事務局経験者が多く、事務局時代から小中一貫教育には関わっていました。これらの先生方には管理職だけでなく、早く先生方と組織的に親御さんの対応に当たれるようにとお話しています。ご指摘がありましたように、今後さらに手厚くフォロー、バックアップしていきたいと思います。
- 委員（白石裕君）： 箕面市の教育は非常によく考えて手を打ってこられたなとしばしば感じます。ある意味小さな街で事務職の人を教頭先生にしたというのは素晴らしく、全国でも非常に例が少ないです。教頭、校長には免許がいりませんが、今後もこのような採用を積極的に考えていくと、管理職の幅がまた広がると思いました。
- 委員長（小川修一君）： 事務職のかたが教頭になることは今後も続けていくつもりですか。
- 教育推進部次長（松山隆志君）： 高田教頭と箕面の学校事務のあり方、学校事務と教職員との関係などについて話し合いをしました。学校事務のかたも学校を作る一員であるはずが、今までなかなか一緒にできていなかった経緯があり、高田教頭がモデルになっていただいて、今後も継続して事務職から教頭、校長と出ていただけたらと思っています。
- 委員長（小川修一君）： こういった道をこれからも展開させていくことを考えているのですね。また、教員の校種間での交換の主だった趣旨はどこにあるのでしょうか。
- 教育推進部次長（松山隆志君）： 小・中学校の違いは、中学校は教科担当制で、一つのクラスを複数人でみますが、小学校は担任制で、自分一人がクラスの子どもをみます。小学校では、担任の自分が踏ん張るという強い意識は大事にしながら、中学校のように複数の目で見ることが大切にしていきます。中学校では、担任だけでなく、みんなでしっかりみていこうと、先生間でできるだけ交流しています。小学校から上がった子どもたちが、たくさん先生のみにみられている意識が持てるように小・中学校それぞれのよさを生かして今後も交流をやっていきたいです。

- 委員長（小川修一君）：我が市が推進している小中一貫教育の趣旨も含まれているのでしょうか。
- 教育推進部理事（若狭周二君）：管理職でいいますと、学校経営、学校運営の2点ありますが、小・中学校でそれぞれ違いますので、そういう意味では、管理職の観点からみた小中一貫教育の学校管理・経営・運営を学ばせたいと考えています。もう一点、教育長もよく言っていますが、教育委員会は学校への全面支援をしっかりと行っていかなければならない。そういう意味では、小学校の渡部校長を我々は全力で支援していかなければならないのです。実際に渡部校長に対して小学校の先生方は言葉遣いの研修を行ったり、中学校に行かれた奥谷校長に対して、部活動の運営や生徒指導についても自発的な学習会などがなされたりしていますので、小・中学校の文化の交流がされています。子ども同士・先生同士の交流に加え、学校経営・運営のもとになる管理職の交流により、これからの箕面市の教育を作っていきたいですし、これも小中一貫の柱の一本であると考えております。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、他にありませんか。
他にないようですので、報告第27号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第12、報告第28号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、分限休職、退職、及び平成23年度の人事異動について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第28号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第13、報告第29号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提

案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る3月22日に開催された平成23年第3回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第29号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 続いて日程第14、教育長報告を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）： （議案書97頁から報告）

◎大阪府市町村教育委員長・教育長会議について

4月5日、アウィーナ大阪で「大阪府市町村教育委員長・教育長会議」が開催され、小川委員長と一緒に参加いたしました。

冒頭、生野委員長から、3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりなられた方々に哀悼の意を、そして被災された方々にお見舞いを述べられました。その後、「教育に携わる者として何ができるか。被災した子どもたちが、辛い思いや悲しさをこらえ、笑顔で一生懸命に手を取り合って復旧を手伝う姿に心を打たれた。これから大阪の子どもたちに何を伝え、何を教えるのか、例えば『生きる勇気』『希望を見いだす力』など、多くのことを学ばなければならないのでは。」と話されました。

中西教育長からも、復興に向けて教育の果たす役割が大きいことについて話をされました。府内の市町村に3月末現在、被災にあった子どもたちが、幼稚園13名、小学校85名、中学校19人受け入れてられ、今後とも受け入れについてよろしくお話ししたいと話されました。なお、本市においては、今日現在、被災された子どもの転入は5件7名、幼稚園1名、小学校5名、中学校1名です。

中学校給食導入については、生徒の学力・体力充実に欠かず最大の課題ととらえている。平成23年度から27年度の債務負担246億円を府議会において、全員一致で認めていただいた。5月中旬に具体的な補助制度を策定する。それぞれの市町村の実態に応じて検討をお願いしたいこと。また、大阪府独自の学力・学習状況調査を6月14日に実施し、教育諸政策に生かしていくので協力をお願いしたいこと。教員の人事権移譲については、豊能地区3市2町が、実施に向け4月から府教委事務局に2名の研修生を派遣、平成24年4月実施に向け準備され、府条例の早期提案を検討していることな

ど、今年度の大阪府教育委員会の取組の重点事項について説明がありました。

◎平成23年第1回箕面市議会定例会について

平成23年第1回定例会が2月22日から3月29日までの会期で開催され、28日には、平成23年度予算案が可決され、そのあと28日と29日の2日間にわたって議案書に記載されているとおり一般質問が行われました。

◎教育推進部について

3月26日に、彩都の丘小学校、彩都の丘中学校（彩都の丘学園）の竣工式を、150人余りの招待者・関係者の出席のもと開催いたしました。開式に先立ち、東日本大震災でお亡くなりになられた皆さんに黙祷を捧げ、市長の式辞、お世話になった方へ感謝状、表彰状授与、彩都の丘学園・概要のプレゼンを行いました。また、梅花女子大学・チアリーディングクラブの皆さんが、「おめでとう」「とうほく」「がんばれ」などの文字も組み入れ、素晴らしい演技を披露していただき花を添えていただきました。午後からは、彩都スポーツカレッジなどの催しが、グラウンドや体育館を活用して開催されました。

◎子ども部について

3月27日、箕面市青少年吹奏楽団第18回定期演奏会を、「東北地方太平洋沖地震復興支援チャリティコンサート」と位置付けてメイプルホール大ホールで開催されました。当日のチケット収入と、募金が日本赤十字社を通して寄付されました。

◎生涯学習部について

3月5日と6日の2日間にわたり、西南公民館グループ協議会主催の活動祭が、西南公民館で開催され、のべ1,000人の入場者がありました。和太鼓、コーラス、管弦楽など19団体の舞台発表、木彫り、写真、陶芸など8団体の展示が行われました。また、3月12日、13日の2日間、東生涯学習センター利用グループ協議会主催のグループフェスティバルが、東生涯学習センターで開催されました。吹奏楽やコーラス、日舞など19団体の舞台発表、書道、ちぎり絵、山野花など18団体の展示が行われました。なお、東日本大震災復興支援の募金活動が行われ、朝日新聞厚生文化事業団を通して寄付されました。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようなので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議日程はすべて終了し、付議された案件、議案1件、報告11件はすべて議了しました。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

○委員長（小川修一君）：

- ①本日は、箕面市の図書館8館構想について、この間、課題となってきた図書館の運営のあり方について議論したいと思います。
- ②これまで緊急プラン・ゼロ試案において、図書館の統廃合や指定管理者制度の導入検討、併せて5千5百万円の経費削減などが提案され、運営のあり方について、本委員会でも議論してきましたが、なかなか成案を得ることができませんでした。
- ③市の公共施設全般の再配置やリニューアルを図るため、昨年9月に示された「公共施設再編プロジェクト（たたき台）」において、小野原西地区の公共施設については、図書館機能を持った施設が必要であると、市議会での審議やパブリックコメント、小野原地域の地元説明会などで、改めて強い要望が出されました。
- ④現在の図書館の運営方法をそのまま継続した上で、新たな図書館を設置することは、市の財政状況からして不可能であると市長も明言されており、この2つの課題をどう解決するかが課題となっていました。こうした中、昨年12月に市内の施設再編特命チームに図書館サブチームが設けられ、この3月に「箕面市図書館8館構想（たたき台）」をまとめられました。
- ⑤教育委員会としても、図書館の運営方法の見直しについては、学習会を重ねるとともに、検討状況の報告を受けてきましたが、本日は、この「図書館8館構想（たたき台）」の内容について確認をします。

○生涯学習部次長（谷口あや子君）：

- ①8館構想の主たる構成は、図書館運営経費の7割を占める人件費を大幅に削減し、それで生み出した経費で図書館の空白地域である小野原と止々呂美・森町の2つの地区にそれぞれ図書館を新設し、その運営経費に充てるとともに、図書館サービスの充実に経費を再配分するものです。
- ②具体的には中央図書館への業務の集中化とICタグシステムの活用により業務の効率化を図り、人員を削減して、約1億円の経費を削減します。それで捻出した経費を新設館2館の運営経費や図書費の倍増、無線LANの整備、蔵書のローテーションなどに充当します。
- ③ICタグシステムの導入により貸出処理のスピーディー化とセルフ貸出による利便性の向上を図るとともに、これまで本市の図書館がめざしてきた「対人サービスの充実」「子育て支援」「高齢者・障害者への支援」「市民協働」は継続していきます。そのため、各館で実施してきた業務を中央図書

館に集中し、業務を効率化する計画です。

○委員長（小川修一君）： 図書館のあり方については、もっと幅の広い観点からも検討する必要があるかと考えられ、社会教育委員会や図書館協議会でも協議・検討されていると思いますが、それぞれどのような意見が出ていますか。

○中央図書館長（江口寛君）：

- ①社会教育委員会では、去る3月23日開催の会議において、図書館が8館に増えるのは良いことだが、図書費の倍増など、サービスの充実を図りながら、人員を減らすことは無理がある、との指摘がありました。
- ②カウンターなど対人サービスを大切にすることで地域とのつながりができ、蓄積した地域の情報は行政サービスに生かしていくことができます。
- ③これらを踏まえ、図書館協議会でよく協議するようにとの指摘がありました。
- ④図書館協議会では、去る3月26日に開催され、空白地域に図書館が増え、8館になることは良いことではあるが、それぞれの人員体制やサービス内容はどうなるのか、至急示すよう指摘がありました。
- ⑤職員が大幅に減るというのに「サービスの質を向上する」という根拠は何か、ICタグで自動貸出機が導入されても問題点は多々あり、省力化になるとは思えないという指摘がありました。
- ⑥これらの意見を踏まえ、さらに検討を進めていく考えです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問や意見はありますか。

○委員（白石裕君）： 中央図書館に集中する業務と各館に残しておく業務はどのように考えていますか。

○中央図書館長（江口寛君）：

- ①図書館の構成を中央館1館、残り7館を地域館と位置付け、既存館で実施していたレファレンス、障害者サービス、4か月児検診時のサービス、児童サービスや紙芝居コンクールは中央館に集中します。地域館については、貸出・返却・予約サービス等のみとし、他の事業を実施する場合は中央館から出向くように考えています。
- ②忙しい時間帯にパートタイムスタッフを活用することで人員の削減が期待できると考えています。
- ③庶務などのバックオフィス作業、すでに中央図書館に集約している業務はさらに効率化を検討します。
- ④その他具体的な見直し内容の精査・現実化については、現在作業中です。

○委員（坂口一美君）：

- ①中央図書館に業務を集中し、地域館の人員配置を見直すことにより、徹底して効率化を図り、約1億円の人件費の削減を行う計画であるが、それで

サービスの低下を招かないでしょうか。

②また、約1億円の再配分はどうする予定でしょうか。

○中央図書館長（江口寛君）：

①各館の人員配置は、各館で行う業務を中央集中化し、ICタグシステム導入という手法を用いることで、具体的にどう変わるかを、現在、シュミレーションしているところです。これらによる業務体制の見直しから人員体制を設定し、その状況を毎年検証しながら、3年程度かけて、段階的に人員の削減を実施する方向で検討を進めています。

②これらの効果として生み出した約1億円の経費は、ICタグの運営など、経費効率化のための経費や新設館2館の運営経費、図書増の経費等に約半額を充当し、残りはゼロ試案で示された約5千万円の経費削減とする計画です。

○委員（福井聖子君）：例えば学校図書館でも、図書のレイアウトや地域へのアピールの違いで図書館の利用者数が変化すると言われており、これまでは各図書館がその地域のニーズに合わせて本を並べたり、小さな企画をしたりしてきましたが、中央図書館に業務を集中した場合、このような市民サービスを低下させずに運営できるのでしょうか。

○中央図書館長（江口寛君）：

①市全体をひとつの大きな図書館ととらえ、中央図書館を拠点とし、他館への支援体制を確立することでサービスの低下はないものと考えています。

②市民協働や子育て支援や障害者サービスについては、中央図書館でのあり方や各館への応援体制を検討するとともに、市民との役割分担の見直しも含め、幅広く考えていきます。

○委員（福井聖子君）：ICタグの導入により、セルフ貸出というのが今回の売りだと思いますが、IT関係のものは使いこなせない人たちは阻害されるという欠点があるので、図書館の利用者の中でも子ども・高齢者に対しては人的サービスのフォローが必要だと思いますが、どのように考えていますか。

○中央図書館長（江口寛君）：

①自動貸出機オーパックなど利用者自身が本を検索するシステムなども従来ありましたが、貸出・返却についても範囲を広げることでより省力化を図りたいと考えています。

②高齢者、機械に弱いかた、子どもさんについては使い方の案内などを、導入時はかなり手厚く行っていくつもりです。

○委員（福井聖子君）：制度改革時などは、うまくいかなかった場合のシミュレーションが大事で、うまくいかなかったときに誰がどの段階で評価し、誰が責任をもって、うまくいかない部分の手当をしていくのか、今回の場合

は施設再編特命チームの図書館サブチームが行うことになるのか、このチームは施設再編が終われば解散してしまうのか教えてください。

○生涯学習部長（稲野公一君）：

①どちらかというとも後者になります。再編のためのチームですので、8館になりましたら一定の検証はしたとしても、ずっと運営を見守るということではなく、それは図書館や教育委員会事務局が責任をもちます。

②そのためにも3年くらいかけて段階的に人員削減、利用者の様子をみながらサービスの変更を進めていくつもりです。

○委員（福井聖子君）：今の前提はうまくいった場合だと思いますが、うまくいかなかった場合に誰がどこでストップをかけて考え直してどうするのかというのは、最初の3年間はサブチームが行うのでしょうか。

○生涯学習部長（稲野公一君）：サブチームがいつ解散するかはわからないので、教育委員会事務局が状況を検証しながら、うまくいかなかった場合があればストップをかけるということも行っています。

○教育長（森田雅彦君）：

①新たなシステム導入時は図書館の利用者に丁寧な説明が必要だと思いますし、人員体制についても、ずっと進めながら検証・見直しをしていかなければならない内容だと考えています。

②図書館の運営については、これまで緊急プラン・ゼロ試案において、図書館の統廃合や指定管理者の導入など、運営方法の見直し案が示され、教育委員会として議論してきました。

③今回、箕面市施設再編特命チーム図書館サブチームより「図書館8館構想（たたき台）」が出され、現行の運営経費で8館を運営し、かつ、ゼロ試案で目指していた5千5百万円の削減も可能との内容となっています。

④そのため、ICTタグシステムの導入を前提に、8館構想で目指している図書館サービスを再構築する作業に取り組んでいるところです。

⑤今回の人事異動では、生涯学習部に「知の地域づくり担当専任参事」が配置され、図書館の職員と一体となって、これらの作業を進めることとしています。

⑥今後も、その進捗状況を報告しながら、教育委員会委員間の意見交換や幅広い角度からの検討を続けていきたいと思っています。

○委員長（小川修一君）：懸案となってきた図書館の運営方法の見直しについては、細部に亘って意見交換していく必要がある課題であると認識しています。今後も、時間を多くとりながら議論を深めていきたいと考えています。

○委員長（小川修一君）：これをもちまして、平成23年第4回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午後 4 時 5 分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 白石 裕